

地域還元型再生可能エネルギー導入事業に関する事業体
(有限責任事業組合：LLP) の設立等について平成 25 年 1 月 18 日
環 境 政 策 課

1 要旨

県と中国電力グループが共同してメガソーラー発電事業を実施するため、事業体を設立する。

2 事業体の概要

(1) 名称：ひろしま再生可能エネルギー推進有限責任事業組合

【組合員：広島県、(株)エネキア・ソリューション・アンド・サービス (ESS)、中国電力(株)】

(2) 所在地：広島県広島市中区基町 10-52 (環境政策課内)

(3) 事業内容

①太陽光発電・売電事業、②太陽光発電の普及・啓発事業、③上記に附帯関連する一切の事業

(4) 存続期間：平成 25 年 2 月上旬から平成 46 年 12 月 31 日まで

(組合契約に調印し、出資した日から、発電設備を撤去し、債務が完了するまでの期間)

(5) 組合員の収益分配の割合

中国電力(株)は、収益の全額を、ESS は、収益の一部を地域還元する分配割合とする。

組合員名	出資の割合	収益分配の割合
広 島 県	66.1%	77%程度
E S S	33.1%	23%程度 (一部還元)
中 国 電 力 (株)	0.8%	0% (全額還元)

(6) 意思決定方法

○ 業務執行を協議し決定するため、総組合員で構成する運営委員会を設置する。

○ LLP の業務執行の意思決定は、有限責任事業組合法に基づき、総組合員の同意で行う。

《総組合員の同意を要する事項》

名称、事業、存続期間、収益分配、資金の借入、事業計画や収支予算の決定、事業報告や収支決算の承認等

3 第 1 期収支見通し【損益計算書：22 年間 (準備・設置工事 2 年 + 売電 20 年) の累計】 (単位：百万円)

区 分	見込額(累計)	摘 要
営 業 収 益	5,333	売電収入 5,333
営 業 費 用	3,688	土地賃借料 378, 減価償却費 1,948, 維持管理費 1,361
営 業 外 費 用	211	支払利息 211
特 別 損 失	104	固定資産除却損 104
当 期 利 益	1,330	
地 域 還 元 目 標 額	942	県配当 (1,022) - 県債利息 (80)

※ この見通しは、現時点で見込まれる施設整備費 (パネル、系統連系等)、維持管理費、借入利息等から算出したものであり、今後変動する。

4 今後のスケジュール

(1) 有限責任事業組合契約書調印式

ア 日 時 平成 25 年 1 月 31 日 (木) 10:30~11:00

イ 場 所 県庁 (北館 2 階第 1 会議室)

ウ 出席者 広島県知事、中国電力(株)取締役社長、(株)エネキア・ソリューション・アンド・サービス取締役社長

(2) 組合の設立：平成 25 年 2 月上旬 (各組合員の出資金払込が完了した日)